

令和6年度

事業計画

若竹の園

若竹の園 令和6年度事業計画

施設の目的及び運営方針

1. 若竹の園(以下「当園」という)は、保育を必要とする乳児及び幼児を保育し、常に発育に留意し、愛情と適切な環境をもって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。
2. 当園は、倉敷市こども条例(平成23年条例第46号)の理念を尊重するとともに、小学校教育との円滑な接続にも留意し、次のとおり運営方針を定める。
 - (1) 保育の提供にあたっては、入園する乳児及び幼児(以下「利用乳幼児」という。)の最善の利益を考慮しその福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めるものとする。
 - (2) 保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用の乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行う。
 - (3) 地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用の乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う。
 - (4) 当園の保育士は、倫理観に裏付けられた専門的知識、技術及び判断をもって、利用の乳幼児を保育するとともに、保護者に対して保育に関する情報の共有と学びを伝えるよう努めるものとする。
3. 当園の運営にあたっては、倉敷市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例(平成24年条例第53号)及び同規則(平成25年規則第24号)、倉敷市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例(平成26年条例第48号)、及び同規則(規則第60号)その他関係法令を遵守する。

クラスの編成状況

クラス名	年齢構成	児童数	担当保育士数	備考
ほし	0歳	8	3	フリー
ちゅうりっぷ	0,1歳	20	5	
たんぽぽ	1歳	22	4	フリー
つくし	2歳	24	4	
すみれ	2歳	18	3	
さつき	3歳	20	2	
さくら	3歳	21	2	
ゆり	4歳	21	1	フリー
ひまわり	4歳	21	1	
ばら1	5歳	21	1	フリー
ばら2	5歳	20	1	
あゆみメイト	一時保育		3	
		216	30	4

月別保育予定日数

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
25	24	25	26	26	23	293 日
10月	11月	12月	1月	2月	3月	
26	24	24	23	22	25	

園児健康管理

- ・嘱託医による内科検診 年2回
- ・歯科検診 年1回
- ・耳鼻科検診・尿検査 4,5歳児のみ 年1回

保育理念

常に医師と連携し、幼児の発育状況に留意し、適当な教材を以て、心身ともに束縛なき自由保育を行う

保育目標

いきいきと 心豊かに 自立する子ども

<保育方針>

☆生活のいとなみを感じる環境で子どもの能力の発達と心の発達を支え、一人一人の育つ力を大切に援助する。

☆太陽と土、水などの自然に十分ふれ自然界への感動や創造する喜びを持ち、仲間との遊びの体験をしっかりと積み重ねながら、人格形成を図る。

☆保護者との連携を密にし、子どもの成長を助けるために、保護者と共に考え育てる保育をめざす。

<保育の特徴>

☆一人一人を大切に

☆好奇心をみだし、体験できる環境作り

☆育つ力を大切に援助する

☆わらべうた・昔あそび

☆地域と共に

☆体育遊び(大田コーチ体育遊び)

☆大原美術館での体験学習

☆絵本に親しむ

年齢別保育目標

【5歳児の保育目標】

・進んで身近な人と関わり、さまざまな遊びを通して友だちの良さを認め合いながら自身の力を十分発揮する。

【4歳児の保育目標】

・共通のイメージをもって、友だちや保育士との関わりを深めて、集団で遊ぶことを楽しむ。

【3歳児の保育目標】

・生活や遊びの中で、簡単な決まりがあることを知り、遊びを楽しむ。

・よい生活習慣を身につける。

【2歳児の保育目標】

・いろいろな経験を通し、言葉を習得し、言葉を使うことを楽しむ。

・運動遊びを通して、運動機能の発達を図る。

【1歳児の保育目標】

・ゆるやかな担当制の中で、これまで培われた安心できる関係を基盤とし、探索活動が十分楽しめるようにする。

【0歳児の保育目標】

・温かい雰囲気の中で保育士との親密な関わりを基盤として心地良い生活をする。
・くつろいだ環境の中で、模倣を楽しみ、歩行をめざし、動きのある遊びを経験する。

保育園の一年(主な行事予定)

《毎月の行事》

健脚の日	四季折々の自然の中でさまざまな発見を楽しみながら歩きます
誕生会	生まれたこと、大きくなったことを喜び、みんなでお祝いします
身体測定	身長、体重(3ヵ月ごとに胸囲)を計測してお知らせします
健康観察	頭髪、耳垢、爪や皮膚の状態を観察します
災害訓練	実際の火災や地震又は不審者侵入を想定して、避難場所への訓練や消火・通報の訓練をします

《季節の行事》

春	入園式・進級式・個人懇談・サクランボやユスラウメ、アズノの収穫 参観日・こどもまつり(端午まつり)・シャボン玉や泡遊び
夏	七夕まつり・蝉とり・水フェスティバル・1DAYCAMP・プール遊び・タベの集い
秋	祖父母参観日・わくわくスポーツ・園庭整備・焼き芋大会・お月見会・芋ほり遠足 秋まつり・手足でアート・柿の収穫
冬	クリスマス会・お餅つき・とんどまつり・七草粥作り・凧揚げ・生活発表会・節分祭 ・ひな祭り・春探し・国際ホテルでテーブルマナー(5歳児)・個人懇談・参観日 同窓会(6年生を迎える会)

保育所体験特別事業・育児相談

・保育園が地域に開かれた「児童福祉施設」として、日常の保育を通して蓄積された子育ての知識、経験、技術を活用し、また保育園の場を利用して子どもの健全育成及び地域子育て家庭の支援を図る。

・保護者や地域の人々と子育ての喜びを分かち合い、子育てや保育に関する知恵や知識を交換し、子育ての文化や子どもを大切にする価値観などを共に紡ぎ出していく。

- ・地域の特性に応じた保育として対象児童との交流、在宅親子を対象とした育児相談や園庭開放など、保育の実情や感染症にも配慮しながら実施する。
- ・保育体験活動事業(遊びにきませんか)
- ・地域の特性に応じた保育需要への対応 地域行事への参加や地域施設への利用
- ・保育園在園児や小学校との交流

特別保育事業

・時間延長型保育サービス事業

制度A型特例 18時～19時を実地する。

利用申請を提出し、就労形態や通勤時間を勘案の上必要と認められた人。

・一時預かり事業

パート就労など女性の就労形態の多様化にともなう一時的な保育および、保護者の疾病・傷病等による緊急時の保育、育児支援等に対応するために実地する。

・地域活動事業

- ・育児相談、育児と仕事の両立支援
- ・地域の特性に応じた保育需要への対応
- ・小学校との連携・接続に係る取組等の実施

栄養管理

- ・集団給食施設栄養報告 年2回
- ・0歳児 離乳食とミルク 1・2歳児 午前おやつ 昼食 午後おやつ 3・4・5歳児 昼食 午後おやつ
- ・延長児 補色
- ・アレルギー児、宗教的事由などでの除去食対応、代替食対応
- ・給食供給者の諸管理を徹底し、食育などに力を入れる。
- ・新鮮な季節の素材を使い、盛りつけや嗜好を考えた給食作りを委託業者と話し合い実践する。

腸管出血性大腸菌感染症及び集団中毒等の緊急時対応体制

初動体制

- ・保護者
- ・保健所
- ・医師 医療機関
- ・衛生検査機関

→ 情報が入ったら



- (1) 保育・幼稚園課へ通報(426-3311)
- (2) 即刻該当者及び全園児、職員の健康状態を把握する
- (3) 情報を収集して保育・幼稚園課、保健所の指示を待つ
- (4) 園医に通報(424-3937)、理事長報告

緊急代替給食について

離乳食

固形・液体ミルク・離乳食缶詰、熱湯調理品、解凍による調理品を入手すること。
衛生的であり、食品使用内容が判っていること。

1～2歳児食

市販の1.5歳児用程度の食品で上記内容であること。

3歳以上幼児食

惣菜弁当業者で、幼児食対応が可能で、且つ安全衛生的な店舗を選択すること。
対応献立を相談の上決定し搬送依頼する。

アレルギー児食

かかりつけ医療機関で献立などを相談の上、決定し購入手続きをする。
菓子、果物はできるだけ個分けできる物が望ましい。
状況に応じ家庭から持参するもの（お茶、コップ、箸、3上は主食）

安全管理

- ・非常時における避難誘導及び救出救護対策の確立 防災頭巾・ヘルメット等準備
- ・園児等の防災に対する知識の向上及び避難訓練・消火訓練等の具体的な防災教育訓練の年度計画の樹立
- ・職員による自衛消防組織の編成
- ・保護者への引き渡し対策（クラスの非常袋に名簿・連絡先携帯）
- ・震災時における地域住民との協力体制の確立

*保育園においては、日常の火気使用時の注意や避難対策などを十分に検討し、園児等の安全を確保する措置を講じておくとともに、乳幼児の保育という配慮に基づいた行動や態度を避難訓練を通して、園児の安全を確保しなければならない。

避難訓練、消火訓練	年12回
引き取り訓練	年1回
不審者対応訓練	年1回
消防署との消防訓練	年1回
防災設備等の点検	年2回
自主点検	
非常用飲料水・食糧確保と点検	

保護者支援

- (1) 日常における支援 親切で穏やかな日常的なやりとりを心掛け、信頼関係を築くことで、家庭と同じ方向を向き、子どもの育ちを援助する。また、匿名で要望内容等を連絡できるよう玄関に目安箱を設置する。

- (2) 保護者面談・保育参観 では、保護者に日々の保育活動について理解を得る有効な 機会として継続して実施する。
保護者面談、育児相談を実施する。少子化の進む現代において 子育ての悩みへの支援活動は必須である。
- (3) 外部機関との連携 発達支援や育児不安などにより専門的な支援が必要な家庭は、外部機関の紹介や連携を積極的に行い、子どもの健全な育ちと、育児に悩む保護者を援助する。
- (4) 地域支援活動、異年齢児交流事業、世代間交流事業など、地域交流事業に取り組み、地域全体でよりよい子育て環境を創るよう活動する。また、小学校等との交流を積極的に図る。

保健衛生

- ・職員健康診断 年1回（付加検診の奨励と、費用負担）
- ・職員インフルエンザ予防接種 年1回
- ・乳児担当者検便検査 年12回
- ・感染症拡大防止対策
 - 各クラスに保健マニュアルを置く 職員研修 リスクマネジメント
- ・産業医による面談、メンタルフォロー

職員育成

- ・園内研修会 年間12回
- ・その他必要に応じ外部研修会に参加
 - 岡山県・倉敷市市・倉敷市民間保育所協議会・倉敷市保育協議会・私立保育連盟・日本保育協会など
- ・弁護士によるハラスメント講習

職員福利厚生

- ・福祉医療機構退職金共済加入
- ・岡山県民間保育所協議会退職共済加入 退職金積立事業所分の負担
- ・育成制度加入 事業所分の負担
- ・職員処遇改善費の支給
- ・検診、予防接種負担

勤務形態

{	Aグループ … 8時15分～17時00分	
	Bグループ … 8時30分～17時15分	
{	早番1 → 2名 … 6時50分～15時45分	
	早番2 → 2名 … 7時30分～16時15分	
	遅番1 → 5名 … 9時00分～18時00分	居残り児保育
	遅番1 → 1名 … 9時00分～18時30分	延長保育と点検
	遅番2 → 2名 … 9時00分～19時00分	延長保育

休憩

	3ブロックに分かれてとる
┌	1時間目 12時00分～12時45分
	2時間目 13時00分～13時45分
	3時間目 14時00分～14時45分

職務権限と組織体制

園長 保育の質及び職員の資質向上のため、次の事項に留意するとともに必要な環境の確保に努めなければならない。

- (1) 保育園の役割や社会的責任を遂行するために、法令を遵守し、保育所を取り巻く社会情勢などをふまえ、その専門性等の向上に努めること。
- (2) 保育の計画及び評価、保育士の自己評価及び保育園の自己評価等を踏まえ、職員が保育所の課題について共通理解を深め協力して改善に努めることができる体制をつくること。
- (3) 職員及び保育園の課題を踏めた保育園内外の研修を体系的、計画的に実施するとともに、職員の自己研鑽に対する援助や助言に努めること。

人事管理に意を用い、勤労意欲の向上する職場環境を整える。

主任 園長を補佐し、保育全般にわたり保育活動を管理、また遊びを現場主体へと導き見守りながら、必要に応じての助言・保育指導をする。

保育全般に配慮し、時に異年齢の交流や一貫した保育のため、各年齢との連携を図る。

保育の質の向上と、保育士の資質の向上のため環境構成の見直しや計画案の改善に努力する。

園児の安全管理のため、保育又は施設環境に配慮する。 (安全点検表に検印する。修理必要な箇所の報告)

保護者と共に考え育てる保育の充実を図る。

保育現場と厨房との連携のため、実態を把握し調整する。

棟責任者 園長、主任を補佐し、環境・安全点検・保育全般において、各棟の職員を具体的細部において指導し、保育士の指導育成に努める。

各棟での話し合いを持ち保育活動の連携を図る。怪我・事故・苦情については、連带的に解決方法を考える。

当番、週休は責任者が、規則性をもって割り当てる。

専門リーダー・分野別サブリーダー リーダー10名、サブリーダー7名

キャリアパスの研修を受け、その専門の学びを活かして園全体に研修機会を設けて伝えていく。

研究・研修において自発的に取り組み、自己研鑽する。また、自身の持つ知識について園全体での学びへと繋げていく努力をし、研究成果について年度末にまとめる。

職員 職員一人一人が課題を持って主体的に学ぶとともに、他の職員や地域の関係機関など、様々な人や場との関わりの中で共に学び合う環境を醸成していくことにより、保育園の活性化を図っていく。

それぞれに忌憚のない意見を交換し向上に努める。

調理 外部委託 日清医療食品株式会社による自園調理。栄養士2名を含む5名配置。

献立は倉敷市のものを使用、献立会議を毎月行い、行事などへも対応。

令和6年 研究課題

目的

保育園は、一方において家庭が満たしえない保育の条件を満たし、家庭でなし得ない独自の保育機能を発揮する。また一方において、保護者の労働と育児を両立を図るために必要な社会要請にも応えていかなくてはならない。子どもをとりまく社会環境が激変する中で、次世代を担う子どもの視点にたち、その育ちを支えていくための人的・物的環境や援助を学ぶ必要がある。

保育園がなすべき役割は非常に重く、その期待は年々深化・拡大されている。より質の高い養護や教育の機能を高めていくためには、職員の研修を充実することは必須である。

わらべうたと絵本、昔あそび

古くからうたい継がれてきたわらべうたを通して、人とのかかわりやぬくもりを伝えていく。慣れ親しんだわらべうたで子ども同士が遊ぶ楽しさの中にあって、規律や自由の大切さに子ども自身が気づける環境を作っていく。絵本も繰り返し子どもの興味や関心に十分に応えながら絵本の読み聞かせをしながら、どちらも保護者に情報を提供し楽しさを共有していく。

子どもの感情表出に着目して(3歳未満児)

自己肯定感(非認知能力)の芽生えを育てる保育士の関わりを考える。まだ言葉を持たない乳児は自分の思いを「感情表出」という形で様々に表現している。日常生活の中で子どもはどのような思いを持ち、どのように表現しているのか、そして私たち保育士はどのように子どもの思いを受け止め関わっていけばよいか考えていきたい。

リスクマネジメント

保育中の事故はあってはならないことであるが、行動や危険認知の低い子どもたちは不慮の事故が起こりがちである。子どもが挑戦し、成長する機会が奪われないような安全対策を考えたり、日頃のヒヤリハットをしっかりと見つめ事故回避の取り組みとクライシスマネジメントを浸透させたい。

内面・児の理解について・援助方法について

診断を受けて療育に通っている子どもも多くなり、支援の形や連携も変わってきた。保護者と共に発達障がいへの理解を深め、一人一人の子どもたちへの援助の方法について研究を進めていく。園全体での取り組みとして行動療法についても学び、職員相互で支え協力しあっていく。

手作り遊具(手先の遊び・モンテッソーリの理念を学ぶ)と環境構成

子どもたちの現在の発達の道筋と実情を把握し、必要な遊びの環境を考えたり製作したりする。子ども一人一人の育ちに即した玩具を考えながら、提供する方法についても話し合う。年中行事の見直しとテーマ遊びの環境構成を園全体で考えて作る。

食育(栽培と調理の実践・自由献立の工夫・保育現場と調理現場の連携)

借りている畑の活用、災害用かまどなどを利用して調理体験から食への興味関心を育てていく。

100周年を祝う会について

子どもと共に祝う企画を園全体で構成し、職員も共に楽しむ会にする。

大原精神・ハラスメント・ジェンダーについて

大原精神についての理解を深め、保育理念に基づいた保育の継承へ生かしていく。また現代では保護者に対する接し方やハラスメントなどでトラブルが起こりやすい。子どもに対して保護者、職員同士など、社会的知識の一環として顧問弁護士より研修を受け、社会人としての学びとする。

設備充実の実施について

単位：千円

*ホール屋根及び外壁洗浄・塗装・工事	3,000
*年長棟 扉窓などの木枠塗装	300
*エアコン購入	900